

国民生活センターのあり方の見直しについて

1. 機能が最適であることが重要である。

- (1) 国民生活センターが独立性を保つか、消費者庁に一元化されるかにこだわらず、機能面の討議を要望する。
- (2) 機能を統合するのであれば、統合メリットが具体的に示される事を要望する。特に相談・紛争解決やADR機能に関する統合メリットを明らかにしてほしい。

2. 消費者行政全体の視点で考えるべきである。

- (1) 消費者の権利が守られ、消費者の利便性が向上し、地方消費者行政が強化される(特に地方消費生活センターの充実・強化・地方の消費者啓発～予算提供含む)ために、どうすればよいかという視点で、消費者行政全体の強化について議論・検討してほしい。
- (2) 消費者基本法改正で地方消費者行政の強化をうたっている。このレビューを踏まえ今後の方向性を示してほしい。

3. ADR機能の充実・強化を要望する。～消費者志向経営を目指す事業者の立場から

- (1) ADR機能の具体的ビジョンを示してほしい。また、中立的な機能を確保し、充実・強化してほしい。
(司法的性格を有するADRが、国の行政庁の中で中立的な立場を維持できるのか。)
- (2) 事業者からの相談や斡旋依頼を受け付けてくれる窓口を要望したい。
(現在は、国民生活センターがその機能を担ってくれている。)

4. 民間の保有する知見やノウハウ、設備の活用促進を提言する。

- (1) 商品テストはレベルが高く、スピードのある民間の検査機関等を活用してはどうか。
- (2) 同様に、相談対応、研修、教育、地方消費者行政の強化等にも、民間やACAPを活用してはどうか。

5. PIO - NETで収集される消費者情報を、いっそう活用するための改善を要望する。

- (1) 地方の消費者相談窓口の負担を軽減し、かつ正確でタイムリーな情報を入手できるよう改善してほしい。
- (2) 申し出情報のみでなく、調査結果情報もデータベース化してほしい。
- (3) 事業者(まじめに事業活動を展開する事業者等)には情報を活用させてほしい。
(ACAP会員企業に限りデータベースにアクセスできる。ACAPを通じての情報開示請求は一週間で可。等)

以上